

教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況についての点検及び評価

(令和4年度分)

筑前町教育委員会

# I 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

## 1 点検・評価の趣旨・根拠等

### (1) 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たす。

### (2) 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

### (3) 要件

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。点検評価に当たっては、学識経験を有する者の知見を活用する。

## 2 点検及び評価の手順

点検及び評価の手順については、点検及び評価の実施に関するフロー図により行う。

### (1) 議会への報告

報告書は、議会全員協議会に報告する。

### (2) 公表

点検及び評価の結果は、教育委員会において閲覧できるようにする。

### (3) 点検及び評価結果の反映について

点検及び評価の結果は、今後の教育施策や取組・事業に活用する。

## 3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、次の2名の方から意見をいただく。

氏 名	所 属 等
伊 藤 克 治	福岡教育大学 教授
荻 野 幹 生	元福岡県立朝倉高等学校 校長

### 資料

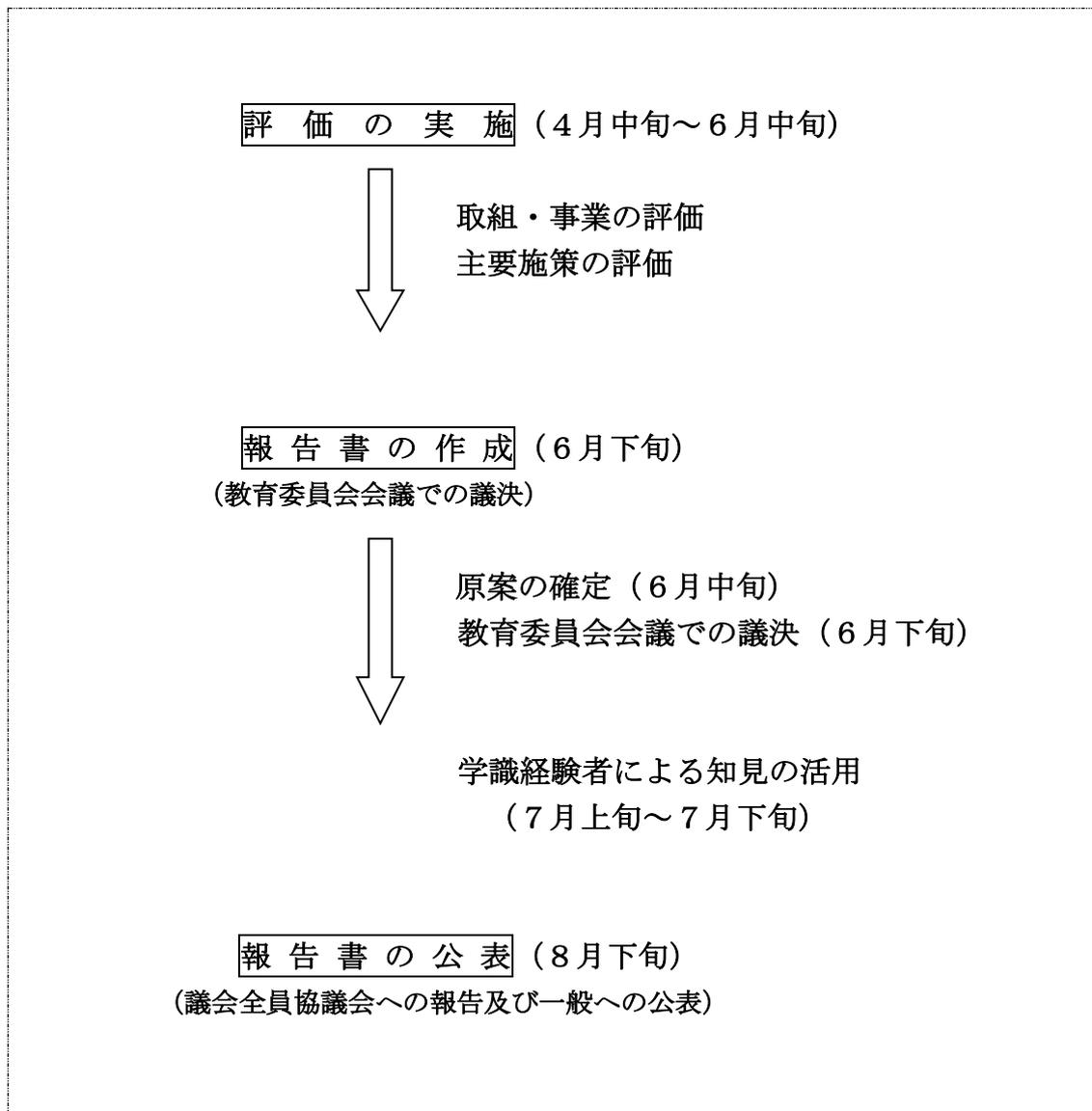
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関するフロー図



## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の概要

#### (1) 組織、構成

教育委員会は、「地方自治法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、常勤の教育長と非常勤の委員（以下「教育委員」という。）をもって組織される執行機関。月1回の定例委員会などで教育行政の重要事項や基本方針等を合議制で決定する。

#### (2) 教育委員の任命

地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育委員の任期は4年。

#### (3) 教育長

地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年で教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、また、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する。

#### (4) 事務局

教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理する。

### 2 教育委員会の活動状況

- ① 令和4年度の開催回数 定例教育委員会12回、臨時教育委員会1回
- ② 令和4年度的主要な協議内容

主な協議内容	件数
教育施策について	1
教育委員会の権限に属する教育委員会の点検評価について	1
条例、規則等の制定・改廃について	4
教職員の人事について	2
予算関係案等について	2
その他（教育上の諸問など）	45

### 3 活動の評価

#### ○成果

義務的・必要的議決事項の審議だけでなく、対応が迫られる議題や総合的な取組に対し、教育行政の責任ある立場として、町民の視点に立ち、その意見を反映することを主眼に議論を行うことができた。

#### ○今後の対応

教育委員が会議において活発な議論を行い適切な判断ができるよう、開催回数や日時、また、資料の事前配布等の情報提供の工夫を行い、教育委員の積極的な議論の機会を確保する。

### Ⅲ 教育施策の推進状況の概要

#### 柱1 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

- 保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。
- 筑前町学力向上プランを推進させ学力の向上を目指す。本町の課題解決を図るために学力の基盤づくりや家庭・関係機関との連携、教員の意識・指導力の向上により「誰一人取り残さない授業づくり」を推進する。

#### 1 地域とともにある学校づくりの推進

##### 【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
児童生徒質問紙「学校に行くのは楽しい」の項目において肯定的な平均回答率（小学校）	86.1% (全国83.4%)	87.9% (全国85.4%)	90%以上
児童生徒質問紙「学校に行くのは楽しい」の項目において肯定的な平均回答率（中学校）	82.1% (全国81.1%)	81.3% (全国82.9%)	85%以上

- ・小学校では、昨年度同様全国平均を上回り、昨年度より1.8%上回った。
- ・中学校では、昨年度より0.8%低下し、全国平均との差が拡大した。

#### (1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

##### ○成果

- ・各学校の課題解決に向けた熟議を通して、特色のある取組が推進できた。具体的には、学習ボランティアによる補充学習、学校運営協議会主催による安全安心集会の実施、登下校時の児童生徒の安全確保等を目的とした地域見守り隊による活動に取り組んだ。

##### ○今後の課題

- ・コミュニティ・スクール研修会を開き、コミュニティ・スクールの効果的な運営を図るとともに、年度末に報告会を開催し実践の共有化を図る。

#### (2) 学校評価の効果的運用

##### ○成果

- ・各学校が行った自己評価の結果について、学校運営協議会で説明・協議した上で提言してもらうことで、次年度の改善に向けて検討することができた。

##### ○今後の課題

- ・評価委員による提言に、設備等の要望だけでなく、各学校の重点目標等に対する内容を加える。
- ・教育委員会への要望に対しては、文書にて回答を作成し、研修会や各校の第1回目の学校運営協議会において説明する。

## 2 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

### 【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
全国学力調査の各教科の標準化得点 （小学校国語）	102.2	98.9	102.2以上 （過去最高値 令和3年度）
全国学力調査の各教科の標準化得点 （小学校算数）	98.2	95.0	100以上 （過去最高値 令和3年度）
全国学力調査の各教科の標準化得点 （中学校国語）	101.1	99.0	104.1以上 （過去最高値 令和元年度）
全国学力調査の各教科の標準化得点 （中学校数学）	101.1	90.3	102.1以上 （過去最高値 令和元年度）

- ・小・中学校ともに、3教科の標準化得点は県や全国を下回った。
- ・小・中学校ともに、国語は県や全国と同等であるが、算数・数学、理科は、県や全国を下回った。

#### （1）教育の機会均等を図る体制整備

##### ○成果

- ・学力実態分析部会や定例校長会において、各学校において効果があった取組を報告・確認したことで、授業改善のポイントを周知することができた。

##### ○今後の課題

- ・個別最適な学びや協働的な学びを実現するために、ICTの効果的活用の推進を図る。

#### （2）学力定着を図る場の確保・充実

##### ○成果

- ・APU 留学生との交流を対面式に戻し、中学校と小学校への招待に加え、中学生の希望者によるAPU訪問、新たに本年度から北九州英語村での体験活動行い、本物の英語に触れる機会を充実した。
- ・筑前町学力向上推進協議会、学力実態分析部会を開催し、本町の課題及び取組の検証を共有することができた。
- ・学びをアウトプットする場として、ALT5名と連携を図り、筑前町英語スピーチコンテストをめぐば一町民ホールで観客を入れて実施することができた。

##### ○今後の課題

- ・外国語活動や英語の効果的な指導ができるよう、ALT5名の活用を図っていく。
- ・学びをアウトプットする場として、英語検定試験を位置づけ、受験する級に応じた事前指導の充実を図る。

#### （3）教員の実践的指導力の向上

##### ○成果

- ・教育委員会主管研修スキルアップ研修、グローイングアップ研修等において、授業づくり段階から指導主事がかかわり受講者の授業改善を図ることができた。
- ・次年度に向けた筑前町教職員研修の体系を見直し、教育課題や経験年数に応じた研修内容の充実を図った。

##### ○今後の課題

- ・見直した筑前町教職員研修の確実な実施と各研修の満足度についてアンケート調査を実施し、さらなる内容の充実に努める。

#### (4) 町一体となった学力向上の機運の醸成

##### ○成果

- ・リーフレット「学校教育推進R4」を教職員、全保護者、町議会議員、学校運営協議会等に配布し、本町の教育施策に対する理解促進を図ることができた。

##### ○今後の課題

- ・「ネットつきあおう条例」の啓発や各中学校校区で実施している「家庭学習強化週間」について、学校運営協議会や学力向上推進協議会においても協議する場を設ける。

### 柱2 豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を培う教育の推進

心身ともに健康で豊かな人間性を育むことができるよう、キャリア教育を始め、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応、特別支援教育の充実に向けた組織的対応ができるよう取り組む。

#### 1 心づくり・体づくりの推進

##### 【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率（小学校）	78.7% (全国80.3%)	76.7% (全国79.8%)	全国平均以上
児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率（中学校）	71.7% (全国68.6%)	70.0% (全国67.3%)	71.7%以上 かつ 全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点	調査未実施	小5男51.7 (全国52.28) 小5女52.34 (全国54.31) 中2男38.38 (全国41.04) 中2女47.90 (全国47.42)	全区分（小中、男女別） で全国平均以上

- ・小学校で「夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童は、全国平均を3.1%下回っている。また、前年度から2%低下している。
- ・中学校で「夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした生徒は、全国平均を2.7%上回っているが、前年度からは1.7%低下している。
- ・体力合計点においては、中学校第2学年女子が全国平均を0.48ポイント上回っているが、小学校第5学年男女と中学校第2学年男子については、それぞれ全国平均を下回っている。

#### (1) 食育の推進・体力運動能力の向上

##### ○成果

- ・筑前町給食管理委員会において、すべての児童生徒の食の安全を図るため「筑前町食物アレルギー対応方針」に基づいたアレルギー対応の見直しを図ることができた。
- ・体力テストが再開でき、本町児童生徒の体力に関する実態を把握することができた。

○今後の課題

- ・給食における地産地消の取組を各校の児童生徒や保護者に周知し食育の推進を図る。
- ・体力に関する分析にとどまらず、各校の体力向上プランの具体的な推進に向け、定例校長会や学校訪問の際に進捗状況等について指導・助言をする。

(2) キャリア教育、ボランティア活動の推進

○成果

- ・10歳を祝う会や立志式を通して、児童生徒の将来に対する夢や希望を育むことができた。

○今後の課題

- ・キャリア・パスポートの効果的な活用の情報共有や学校間での確実な引継ぎについての徹底を図る。

(3) 道徳教育の充実

○成果

- ・教育委員会主管研修スキルアップ研修、グローイングアップ研修等において、実施教科を道徳に設定し、授業づくり段階から指導主事がかかわることで受講者の授業改善を図ることができた。

○今後の課題

- ・次年度は、筑前町教職員研修における実施教科の限定をしないため、学校訪問や若年研修において各校の道徳教育の充実に向けて指導・助言していく。

2 いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立

【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
千人あたりのいじめ認知件数 （小学校）	5.7件 （全国66.5件）	8.0件	前年度の全国件数以上
千人あたりのいじめ認知件数 （中学校）	20.5件 （全国24.9件）	38.4件	前年度の全国件数以上
不登校児童生徒の復帰率 （小学校）	20% （全国27.7%）	32%	前年度の全国平均以上
不登校児童生徒の復帰率 （中学校）	15% （全国28.1%）	34%	前年度の全国平均以上

- ・小学校の千人あたりのいじめ認知件数は、前年度より増加した。
- ・中学校の千人あたりのいじめ認知件数は、前年度より増加した。
- ・千人あたりのいじめの認知件数は、小中ともに前年度の全国件数を下回っている。
- ・小学校の不登校児童生徒の復帰率は、前年度の全国平均を4.3%上回った。
- ・中学校の不登校児童生徒の復帰率は、前年度の全国平均を5.9%上回った。

(1) いじめ・不登校をなくす学校の取組

○成果

- ・各学校の校内いじめ・不登校対策委員会に指導主事やスクールソーシャルワーカー、作業療法士が参加し、未然防止や早期対応につながる連携を図った。
- ・不登校支援強化事業として、アウトリーチ支援専門のスクールソーシャルワーカーを配置し、十分に支援が行き届かなかった児童生徒や保護者への支援を開始した。

- ・スクールソーシャルワーカーの計画的な学校訪問により、学校だけでは解決困難なケースにおいて、関係機関との連携構築を図るなどの効果的な活用ができた。
- ・教育支援センターにおいて、学校への支援復帰と学力の保障を行った。15名（小学生2名、中学生13名）のうち、中学3年生3名（中3生4名のうち）は高校へ進学することができた。
- ・いじめに対する組織的対応を図るため、外部専門家を活用した研修、協議を全ての学校で実施できた。

○今後の課題

- ・不登校児童生徒一人一人の状況に応じた学びの保証に向け、人的・物的支援体制の構築を図る。

**(2) 児童生徒の安心・安全を守る連携体制**

○成果

- ・通学路の安全確保のために、教育委員会、道路管理者、警察署が連携し、点検を行い、危険箇所の改善を図った。
- ・児童生徒の事故防止のために、学校安全対策委員会で安全確保上の問題点の確認を行った。

○今後の課題

- ・児童生徒の安心・安全の確保のために、関係機関や見守り隊などの組織との連携強化を図る。

**(3) 児童生徒の安心・安全を守る人的支援**

○成果

- ・中学校のケース会議等に、スクールソーシャルワーカー、作業療法士が定期的に参加することができ、情報共有が図られた。
- ・スクールガードリーダーの助言をもとに、危険箇所の把握と改善を行った。

○今後の課題

- ・学校・保護者・地域及び関係機関等との情報交換を積極的に行い、新たな危険箇所等の把握を行う。
- ・どこにも支援や相談を受けていない不登校児童生徒がいないようにするために、各学校のいじめ不登校対策委員会やマンツーマン個票から支援状況を把握し、助言を行う。

**3 特別支援教育の充実**

**【指標に基づく評価】**

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
個別の指導計画の見直し3回以上の割合（小学校）	74%	61%	100%
個別の指導計画の見直し3回以上の割合（中学校）	89%	100%	100%

- ・小学校では、前年度から13%下回った。
- ・中学校では、100%実施となった。

### (1) 学校における特別支援教育の組織的な推進

#### ○成果

- ・特別支援学級担当者研修会を設定し、県の指導主事を講師として招いて特別支援学級における指導の充実に努めた。

#### ○今後の課題

- ・通常学級に在籍する発達障害等が疑われる児童・生徒の個別の指導計画を作成し、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりを充実させる。
- ・「ふくおか就学サポートノート」の普及と活用を図る。

### (2) 関係機関とのネットワークの構築

#### ○成果

- ・県の指導主事や特別支援学校による巡回相談を実施し、個別の支援方法について指導、助言を行った。

#### ○今後の課題

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、作業療法士の専門性を各学校に周知し、個に応じた支援の連携を図る。

### (3) 個々の教育的ニーズに対応する人的支援

#### ○成果

- ・年間のスケジュールを明確に示し、見通しを持った支援体制の構築を図ることができた。
- ・11名の特別支援教育支援員を町費で各学校に配置し、特別支援学級での学習を充実させるとともに、通常学級の支援も積極的に行った。

#### ○今後の課題

- ・特別支援教育支援員研修会において、本町における特別支援の充実の在り方の共通理解を図り、作業療法士との連携や活用方法を検討する。

## 4 教職員の資質向上と人材育成

### 【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
筑前町教職員研修の対象者の「自己評価」の学習指導に関する評価	アンケート調査 未実施	アンケート調査 未実施	A以上60%（自己評価）

※令和5年度の筑前町教職員研修においてはアンケートを実施している。

### (1) 教職員の資質向上を図る人事評価の推進

#### ○成果

- ・各学校において期首、中間、最終面談等の面談を計画的に実施することができた。

#### ○今後の課題

- ・評価規準に関する各校長の共通理解、根拠の記録等について、県教育委員会資料等をもとに継続的に指導する。

### (2) 教職員派遣研修や教職員人事による人材育成

#### ○成果

- ・経験年数、職務内容に応じた研修を行うことで、人材育成を図ることができた。

#### ○今後の課題

- ・職務や教育課題、キャリアステージに応じた研修において、今後も工夫改善を図り、内容の充実に努める。

### 柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

住民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいと心の豊かさを求め、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的・主体的に学習することができるよう学習プログラムの整備等を行っているが、引き続き、生涯の各時期に対応した学習機会を提供するとともに、その成果が社会の中で適切に評価される豊かな生涯学習社会を築いていくことが必要である。

#### 1 学校・家庭・地域の連携による学習機会の充実

##### 【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
生涯学習施設の利用者数 （年間）	94,526人	132,849人	158,000人
公民館講座・出前講座の実施回数 （年間）	98回	151回	140回
地域学校協働活動をサポート する地域ボランティアの人数	36人	56人	85人

- ・コロナの落ち着いたに伴い、生涯学習活動が再開し施設利用者数も回復がみられる。
- ・講座の実施回数やボランティアの人数も回復傾向である。

##### (1) 高齢者学級・公民館成人講座

###### ○成果

- ・高齢者学級は、運営委員会を新生学級としあわせ学級それぞれ9回開催し、その中で協議を行い開講の可否を決定した。結果的に新生学級は8回の実施予定に対し、4回、しあわせ学級はコロナウイルス感染症への警戒感が強く0回の開講となった。
- ・公民館成人講座は、受講者のアンケートも参考にしながら、町民のニーズに合わせて計画した。メールでの申し込みも可能とし、全体の39%がメールでの申し込みとなったため受付の効率化ができた。また、予定した10講座全てが開講でき、事業後の参加者アンケートの満足度（94.5%）は非常に高い結果であった。

###### ○今後の課題

- ・高齢者学級は、運営委員会で「集い・学び・つながる」ことのメリットを再確認する。また、講座を魅力的なものとするため、回数や内容等について協議し見直しを行う。
- ・公民館成人講座の参加者数を増やすため、広報やHPに加え、LINE等を活用し、周知の徹底を図る。

##### (2) アフタースクール

###### ○成果

- ・ボランティアスタッフや講師として56名の協力があつた。
- ・小学校では、コロナ対策を講じながら計画どおり実施することができた。また、三輪小では新たに体験活動を開始することができた。
- ・地域と学校、関係諸団体が連携し、学習支援や体験活動を地域人材の協力を得て実施することで、子どもの居場所づくりと家庭学習の定着、学力向上を図ることができた。

- ・中学校では対面方式の実施に戻し、6月～2月まで1日2時限（数学・英語）を週2回の講義を実施した。また、スタート時の参加者が少なかったため8月に二次募集を行い参加者の増員を図った。

○今後の課題

- ・地域の方にもボランティアスタッフや講師として参加いただき、地域密着型となるよう町の公式LINEやチラシ、広報紙等を活用し、人材の確保に努める。
- ・参加者確保と学校との連携強化のため、募集時に教職員・保護者への説明を行う。また、令和5年度より学期に1回アフタースクール連絡会を開催し、参加生徒の情報や進捗状況について情報交換を行う。
- ・実施していない学校で開催できるよう学校と協議を行う。

## 2 図書館の充実と読書活動の推進

### 【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
町立図書館における貸出冊数（年間）	244,876冊	273,766冊	299,000冊
町立図書館の蔵書数（年間）	227,592冊	226,503冊	233,000冊

- ・コロナによる図書館の休館もなくなり、貸出冊数も回復傾向である。
- ・新旧図書の入替えを行いながら、図書館の規模に応じた適切な蔵書数が確保できた。

### (1) 子ども読書活動推進計画の実施

○成果

- ・「第2次筑前町子ども読書活動推進計画」の成果と課題を明確化し、各関係機関とワーキング協議会3回、及び推進協議会を2回実施し、第3次筑前町子ども読書活動推進計画を策定した。
- ・「毎月23日は読書の日」とし、防災無線やポスター掲示、広報等により啓発することで読書意識を促した。
- ・「小学生読書リーダー育成講座」では、夏休み中に読書リーダーを育成し、各小学校の読書活動の推進につなげた。

○今後の課題

- ・「第3次筑前町子ども読書活動推進計画（R5～R8）」をより多くの人に周知し、読書推進の意識向上につなげる。
- ・「毎月23日は読書の日」をきっかけに「省テレビ・省ゲームデー」「家読の習慣づくり」を広く周知していく。また、周知方法の工夫に努めるとともに、読書環境の充実を図る。・毎年度8人以上の読書リーダーを養成する。

### (2) 地域の知の拠点としての機能強化

○成果

- ・めくばーる図書館で3,138冊、コスモス図書館で3,632冊の書籍購入を行い、蔵書の充実を図った。
- ・町のLINEや防災無線、ツイッター等を活用し、公共図書館の様々なイベントの周知に努めた。図書館紹介動画を作成し、Youtubeで配信することで、図書館の利用促進につなげた。

- ・新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、様々なイベントを再開させることで、コロナ禍前のような活気を徐々に取り戻しつつある。
- ・町民のさまざまな読書要求に応え、常に新鮮な資料構成を維持し、他館との相互貸借も利用した資料提供を行った。町民の生涯学習の場としてより良い利用環境を整えるとともに、レファレンス（調査支援、学習援助）に力を入れた。
- ・WEB予約サービスの充実と利用促進を図った。

○今後の課題

- ・町内に図書館が2カ所あることを強みに、住民の生涯学習拠点として、住民のニーズに即した資料提供に努める。
- ・図書館の満足度等を確認するため住民アンケートを実施する。
- ・司書連絡会を活用し、学校図書館と公立図書館の連携強化を図る。
- ・動画コンテンツの充実に努める。

### 3 様々な体験活動による青少年の健全育成

#### 【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
青少年育成町民会議によるパトロールやあいさつ運動の実施回数	19回	29回	38回
青少年ドッジビー大会の参加チーム数	中止	14チーム	35チーム
こども会活性化事業の活用回数（年間）	1件	5件	10件

- ・夏休みや冬休み等の夜間パトロール実施により、子どもの夜間徘徊等がなくなり、青少年の健全育成に寄与している。
- ・朝のあいさつ運動を継続して実施することで、子ども達の方からの挨拶が見られるようになった。
- ・ドッジビー大会は、参加チーム数は減少したが、3年ぶりに行政区単位での大会活動が出来た。

#### (1) 通学合宿

○成果

- ・令和4年12月4日（日）から7日（水）の3泊4日、「国立夜須高原青少年自然の家」にて実施し、町内全小学校5～6年生23名が参加した。参加者アンケートでは、満足度が平均86%と非常に高い結果となった。
- ・共同宿泊生活や体験活動の中で、仲間との友情や親交を深めることができた。また、様々な生活体験活動等を通して、自主性や協調性が育まれるとともに生きる力を身につけることができた。

○今後の課題

- ・1日のスケジュールや体験活動の内容を改善することで、参加者アンケートの満足度を、毎年度80%以上維持していく。

## (2) 子ども育成塾

### ○成果

- ・ボランティア学習や体験活動等を実施し、ジュニアリーダーの育成に努めた。町内小学校4～6年生18名が参加した。

### ○今後の課題

- ・多くの小学生に活動を経験してもらえるように、前期・後期に別けて参加者を募り各回の内容充実に努める。
- ・活動を通し自主性や規範意識を高め、ジュニアリーダーの育成に努める。
- ・参加者アンケートの満足度を毎年度80%以上とする。

## (3) 6年生交流

### ○成果

- ・日帰り（半日）事業とし、町内の施設を利用したパークゴルフといちご狩りの内容にて、3月5日に実施した。
- ・町内の4小学校から32名の参加があった。（応募37名）
- ・中学校進学前に他校の児童と事前交流を図り、円滑な交友関係を築くことで、新たな環境による心理的不安の軽減につながった。
- ・パークゴルフは高齢者に子どもたちへの指導を依頼したため、多世代交流につながり、双方から評価が良かった。
- ・定員割れが続いていたが、企画内容を変更したことで応募者数が増加し、抽選となった。
- ・参加者アンケートでは、満足度（93%）が高い結果となった。

### ○今後の課題

- ・いちご狩りは一定の人気はあったが、個人行動が多くなるため、交流事業としては企画内容の一部見直しが必要である。
- ・より多くの児童が交流できるように開催回数や企画内容を拡充する。
- ・参加者アンケートの満足度を毎年度80%以上とする。

## 柱4 人権尊重精神を育成する教育の推進

人権感覚の普及・高揚を図り、一人一人の人権や相互の多様な価値観・文化を尊重するまちづくりのため、主管部局等と連携し、さまざまな場を通して人権教育・啓発の計画的で効果的な推進に努める。

### 1 人権教育の推進

#### 【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
福岡県部落差別解消の推進に関する条例について、子供や保護者に内容・背景を説明できる教職員の割合	調査未実施	3割未満 3校 5割程度 3校	100%

- ・小学校では、3割未満2校、5割程度が2校であった。
- ・中学校では、3割未満1校、5割程度が1校であった。

## (1) 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進

### ○成果

- ・人権教育の視点に立った学校づくりについて、「学校教育推進 R4」に位置づけ、教員、保護者等への啓発を行った。
- ・定期的な学校訪問を行い、学校の教育活動全体を通しての人権教育の推進が図れるよう、指導・支援を行うことができた。
- ・初任者及び初めて筑前町の教職員として勤務する者を対象に、好ましい人権感覚の涵養と個別の人権課題の解決に向けた正しい理解を育むための研修会を開催した。

### ○今後の課題

- ・人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」が各学校で共通理解のもと進められるよう指導を行う。
- ・教職員として勤務する者を対象にした研修の充実を図る。
- ・福岡県部落差別解消の推進に関する条例について、教職員へ周知を図る。

## (2) 組織的な取組の推進

### ○成果

- ・実態把握に基づき、各学校の人権教育の全体計画、年間指導計画等の点検、改善を行った。
- ・人権問題に関わる学校で発生した事象に対して、校長を中心に組織的に対応するよう指導を行った。

### ○今後の課題

- ・全体計画及び年間指導計画について、「計画・実行・評価・改善」を実行する。
- ・教職員への研修を行い、児童生徒の人権尊重の意識が高まるよう効果的な「学習活動づくり」を推進する。

## (3) 指導内容の充実と指導方法の工夫・改善

### ○成果

- ・人権教育教材「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」の計画的な活用や参加、体験的な授業づくりに向け、公開授業等を通して研修を行うことができた。
- ・学校訪問等の場を活用して、授業づくり等についての指導を行うことができた。

### ○今後の課題

- ・個別の人権課題に対する理解と体得を図るための授業づくりへの指導を行う。

## 柱5 特色ある地域文化の創造

多くの町民が質の高い様々な芸術文化に親しむことができるよう自主文化事業の開催等に取り組んでいるが、町民や各種団体との連携、生涯学習関連施設の相互連携を図りながら、町民が芸術文化に気軽に触れ、体験できる機会となる環境づくりを進める。

### 1 芸術文化の鑑賞機会と発表機会の充実

#### 【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
ちくぜん文化まつり参加団体（個人含む）	中止	45団体	67団体
文化協会会員数	375人	366人	400人
自主文化事業来場者数	421人	1,030人	3,000人

- ・文化協会会員数が微減となっており、大人だけでなく子どもに対しても加入促進を図る。
- ・自主文化事業は実施イベントが増えたことにより、来場者数が増加した。

### (1) 芸術・文化事業の開催

#### ○成果

- ・十分な課内協議と2回の自主文化事業検討委員会を開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる内容を企画検討した。
- ・台風による開催中止が1回あったものの、計7回のマンスリーコンサートを実施できた。
- ・イベント参加への機運を高めるため、世界的な演奏者の招聘を目指し、補助事業の申請を行うなど、これまでと異なった角度で事業の企画・構築を行った。

#### ○今後の課題

- ・イベント参加への機運を更に高めるためアーティストの発掘や幅広い分野での企画を検討し、入客増を図る。

### (2) 文化財の保存・活用

#### ○成果

- ・開発と文化財保護との調整については、517件の事前協議を行い、その中で14件の試掘・確認調査を行った。
- ・過年度のほ場整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書については、計画的な発行に努め、平成元年調査の迫額遺跡を報告書として刊行し、平成4年度調査の梨子遺跡の整理・遺物実測作業等の整理作業を行った。
- ・普及活動事業について、国指定仙道古墳石室に三輪小学校から約100名の来訪者があった。また、10月に一般公開を行った。

#### ○今後の課題

- ・開発と文化財保護との調整については、地図システムを活用し、調査履歴を反映した台帳を整備し、日常的な問合せに応じて台帳の充実を図る。
- ・普及啓発活動として、小学生の見学会をはじめ出前講座に取り組む。

## 柱6 いきいきとしたスポーツライフの創造

生涯スポーツの振興として、各種団体と協力してスポーツイベント等を開催しているが、体を動かすという第一義的な欲求を満たすだけではなく、成功や失敗、達成と挫折、競争と共同、喜びと悲しみなど人間として“生きる”ことへ繋がるスポーツ体験の機会を創出する。

### 1 生涯スポーツの普及促進による健康増進

#### 【指標に基づく評価】

指標	令和3年度	令和4年度	目標（令和7年度）
筑前町スポーツフェスタの回数(年間)	全て中止	4回	4回
筑前町体育協会・筑前町スポーツ少年団の団体数	30団体	32団体	32団体
農トレ利用者数	23,345人	27,908人	33,000人
町民プール利用者数	2,357人	6,085人	6,000人
体育施設利用者数	29,403人	46,838人	85,000人

- ・スポーツフェスタ全競技を実施することができた。
- ・各施設等の利用者数も増加数に差はあるものの全体的に回復している。

## (1) スポーツ指導者研修会

### ○成果

- ・町のスポーツ施策推進を担うスポーツ推進委員と毎月定例会を開催し、町のスポーツイベントの開催方針や運営等について研究・協議を行った。
- ・県主催の研修会へ参加したことで、他市町村のスポーツ推進委員との連携強化につながった。また、経験年数に応じた研修の場により、指導者としてのスキルアップにもつながった。
- ・各行政区の青少年スポーツ推進に関わる青少年育成指導員を対象とし、熱中症予防とケガの応急処置の研修を実施し、子どもたちの熱中症やケガの予防につながった。

### ○今後の課題

- ・町主催の研修会の開催だけでなく、北筑後教育事務所等主催の研修会を周知し、活用していく。
- ・スポーツ少年団、体育協会に所属する指導者や青少年育成指導員等にも広く研修参加を呼びかける。
- ・研修受講者毎年度 20 名以上を目標とする。

## (2) 各種スポーツ大会実施

### ○成果

- ・各種スポーツ大会の開催により、町民同士・行政区同士の懇親や、健康づくりのきっかけになっている。少年層向けにドッジビー大会、青年層向けにソフトボール大会、ビーチボールバレー大会、ファミリー層向けにファミリーバドミントン大会、高齢者層向けに秋と春のさわやかウォーキング、パークゴルフ大会、全年齢層向けにうぐいすマラソン大会を開催した。多くの事業で3年ぶりの開催となった。

### ○今後の課題

- ・スポーツ推進委員や体育協会と連携した各種スポーツ大会を開催し、スポーツ行事の充実及びスポーツ体験の機会を創出する。